

市役所開庁時間

■月～金曜日/午前9時～午後5時30分
 ■土曜開庁日/午前9時～午後0時
 第1・第3土曜日に、市役所とニュータウン連絡所を開庁しています。 ※祝日など休日、年末年始を除く。取り扱いえない業務もあるので、事前に問い合わせてください

6月の土曜開庁日 1日 15日

公共施設連絡先
 かけ間違いにご注意ください

市役所（代表） ☎072-366-0011
 ※直通電話番号は、各記事の問い合わせて確認してください

大阪狭山水道センター ☎072-349-9476
 お客様センター
 ニュータウン連絡所 ☎072-366-0011
 市立コミュニティセンター ☎072-366-0077
 SAYAKA ホール ☎072-365-8700
 市立公民館 ☎072-366-0070
 図書館 ☎072-366-0071
 保健センター ☎072-367-1300
 さやま荘・さつき荘 ☎072-366-2022
 シルバー人材センター ☎072-366-2277
 狭山池博物館・郷土資料館 ☎072-367-8891
 総合体育館 ☎072-365-5250
 池尻体育館 ☎072-365-7303
 ふれあいスポーツ広場 ☎072-368-2081
 社会教育センター ☎072-368-0121
 市民ふれあいの里 ☎072-366-1616
 社会福祉協議会 ☎072-367-1761
 堺市大阪狭山消防署 ☎072-366-0055
 消防署ニュータウン出張所 ☎072-368-0119
 市民活動支援センター ☎072-366-4664
 基幹相談支援センター ☎072-365-1144
 権利擁護支援センター ☎072-368-2111
 地域包括支援センター ☎072-368-9922
 ニュータウンサテライト ☎072-366-5566
 生活サポートセンター ☎072-368-9955
 きらっとぴあ ☎072-247-7047
 (男女共同参画推進センター)
 ぽっぽえん ☎072-360-0022
 (子育て支援センター)
 UPっぷ(子育て交流ひろば) ☎072-360-4320
 (世代間交流ひろば) ☎072-360-4321
 こども家庭センター ☎072-349-8016
 富田林保健所 ☎0721-23-2681
 黒山警察署 ☎072-362-1234

在日外国人の 不法就労・不法滞在防止 にご協力を

在留資格で働くことが認められていない外国人が国内で働くこと(不法就労)は禁止されていて、不法に就労させた雇用主は不法就労助長罪として処罰されます。外国人を雇用する際は、在留資格・期間を確認してください。

問い合わせ 黒山警察署 ☎362-1234

相談内容 ☑=予約制	とき(指定日以外の休日を除く)
市民相談・人権いろいろ相談	月～金曜日午前9時～午後5時30分
☑弁護士による無料法律相談(オンライン相談可)	5日～26日の水曜日午後1時～4時 ※12日は女性弁護士
☑司法書士による無料相談(オンライン相談可)	17日(月)午後1時～4時
☑人権擁護委員による相談	20日(木)午後2時～4時
☑行政相談	10日(月)午後1時～4時
広報広聴・人権啓発グループ ☎366-0011・FAX366-0051	
☑専門の女性カウンセラーによる女性のための相談 女性が対象 ※性自認が女性も可、オンライン相談可	3日(月)・11日(火)午後1時～4時、15日(土)午前9時30分～午後0時30分、25日(火)午前10時30分～午後1時30分
電話相談「女性のためのよりそいホットライン」 (必要な人に生理用品を提供しています)	4日～25日の火曜日・10日(月)・24日(月)午前10時～午後5時(午後4時30分まで受け付け) 相談専用電話番号 ☎090-2112-3970
きらっとぴあ ☎247-7047	
DV相談専用ダイヤル	月～金曜日午前9時30分～午後5時30分
広報広聴・人権啓発グループ ☎349-8819	
児童家庭相談	月～金曜日午前9時～午後5時30分
こども家庭センター(UPっぷ内) ☎349-8016	
児童家庭相談 ☑ひとり親家庭相談	月～金曜日午前9時30分～午後5時、1日(土)・15日(土)午前9時～午後0時
こども家庭支援グループ ☎366-0011(児童家庭相談)、☎349-8015(ひとり親家庭相談)	
ひとり親家庭相談	1日(土)・15日(土)午前10時～午後0時
身体障がい者相談	14日(金)午後1時～4時
さつき荘 ☎366-2022・FAX366-0880	
知的障がい者(児)相談(電話相談)	15日(土)午後1時～2時
高嶋 ☎0743-25-8131	
電話・面接育児相談	月～金曜日午前9時～午後5時
市立こども園 ☎366-0080	
☑発達をサポートが必要な中学3年生までの子どもに関する相談「手をつなGO!」	月曜日午前10時～午後5時、水・木曜日午前10時～午後0時
ぽっぽえん ☎360-0022	
妊婦および未就学児の子育てに関する相談(予約可)	月～金曜日午前10時～午後5時
ぽっぽえん ☎360-0022、電子メール(poppoen@city.osakasayama.osaka.jp)も可 UPっぷ(子育て交流ひろば) ☎360-4320、電子メール(upp@city.osakasayama.osaka.jp)も可	
☑消費生活相談員による消費生活相談	月～金曜日午前10時～午後0時・午後0時45分～4時
消費生活センター(産業にぎわいづくりグループ内) ☎366-2400	
☑社会保険労務士による労働相談(年金・社会保険の相談も可)	18日(火)午後1時～4時
産業にぎわいづくりグループ ☎366-0011	
☑就労支援コーディネーターによる就労支援相談(就職のあっせんは不可)	月～金曜日午前9時～午後5時
地域就労支援センター(産業にぎわいづくりグループ内) ☎366-6789	
☑若者の就労・自立相談(15～49歳の若年無業者と家族・保護者が対象、家族・保護者のみの相談も可)	5日(水)・19日(火)午前10時～午後0時
南河内若者サポートステーション ☎0721-26-9441	
☑進路・教育相談	月～金曜日午前9時～午後5時
☑専門家による特別教育相談	6日(木)・7月4日(木)午後2時～5時
教育支援センターフリースクールみ・ら・い ☎368-0909、教育指導グループ ☎366-0011	
介護電話相談	月～金曜日午前9時～午後5時30分、1日(土)・15日(土)午前9時～午後0時(ニュータウンサテライトのみ)
地域包括支援センター ☎365-2941、ニュータウンサテライト ☎366-5566	
心配ごと相談(日常生活における悩みの相談)	3日(月)・17日(月)午後1時～4時
社会福祉協議会 ☎367-1761	
コミュニティソーシャルワーカーによる福祉なんでも相談	月～金曜日午前9時～午後5時30分
社会福祉協議会(本荘・山原・廣瀬 ☎367-1761)	
障がい者(児)相談支援事業所による相談	月～金曜日午前9時～午後5時30分
基幹相談支援センター(身体・知的・精神・難病・障がい児) ☎365-1144、相談支援センター(障がい児・身体・知的・難病) ☎368-8666、地域活動支援センター(いづ(精神・ひきこもり) ☎367-3990	
精神保健福祉相談	月～金曜日午前9時～午後5時30分
福祉政策グループ ☎349-9409	
きこえない・きこえにくい人のFAX福祉相談	月～金曜日午前9時～午後5時30分
福祉政策グループ FAX366-9696	
生活・仕事・自立相談(生活や仕事などに関する悩みの相談)	月～金曜日午前9時～午後5時30分
生活サポートセンター ☎368-9955	

福祉

脳卒中の後遺症とつきあう交流会

とき 20日(休)午後2時～4時 ところ さつき荘・会議室 対象 脳卒中の後遺症を持つ人と家族 内容 当事者や家族同士の情報交換 参加費 250円 ※見学無料
問い合わせ ほっこり仲間の会(岸上 ☎090-8200-3294)、社会福祉協議会 ☎367-1761

さやりんおれんじカフェ

カフェ一覧 ※いずれも利用料100円
さくらあつたかカフェ ☎288-4381
とき 9日(日)午後2時～4時 ところ さくらの杜・半田(半田三丁目)
げんきカフェ ☎366-6535
とき 12日(水)午後2時～4時30分 ところ げんき館(茱萸木三丁目)
カフェおもちゃ館 ☎365-6688
とき 15日(土)午後2時～4時 ところ リハビリデイサービスおもちゃ館(西山台六丁目)
くみのきカフェ ☎368-2772
とき 23日(日)午後2時～3時30分 ところ 特別養護老人ホームくみのき苑(東茱萸木四丁目)
カフェ笑(しょう) ☎320-8268
とき 2日(日)午前10時～午後2時 ところ デイサービス笑狭山(大野台七丁目) ※モーニングは利用料300円
里カフェ ☎365-5878
とき 13日(休)・27日(休)午後1時～4時 ところ 介護老人保健施設さやまの里(岩室二丁目)
問い合わせ 高齢者福祉グループ ☎349-9416

難病とつきあうよりあい

とき 18日(火)午後2時～4時 ところ さつき荘・会議室 対象 難病と診断された人と家族(確定診断を受けていない人も可) 内容 患者や家族同士の交流
問い合わせ 社会福祉協議会 ☎367-1761

＼カフェさつきの営業日／

とき 5日(水)・19日(水)午前11時～午後2時 ところ さつき荘 メニュー 狭山池ダムカレー／400円(ドリンク付きは500円)、ドリンク(コーヒー・紅茶など)／150円



障害者地域活動支援センター「さつき」では、日中活動やカフェさつきのボランティアを募集しています。
問い合わせ 障害者地域活動支援センター「さつき」 ☎366-2022・FAX366-0880

国民年金

国民年金任意加入制度

60歳までに老齢基礎年金の受給資格を満たしていない人や、40年の納付済期間がないため老齢基礎年金を満額受給できない人で、年金額の増額を希望する場合は、60歳以降でも国民年金に任意加入ができます。また、老齢基礎年金の受給資格期間10年を満たしていない場合は、70歳到達まで任意加入ができます。このほか、海外在住で日本国籍を持つ人も任意加入ができます。加入は、申し出のあった月からとなり、さかのぼって加入できません。
問い合わせ 天王寺年金事務所 ☎06-6772-7531、保険年金グループ ☎349-9473

安全

「ゴロゴロ」と聞こえたら雷に注意 ～稲光が見えたら安全な場所に避難を～

●高木付近は危険 ●木から最低2m以上は離れる ●姿勢を低く、持ちものは体より低い場所へ <<安全な場所>> ●家、学校、デパート、コンビニエンスストアなどの建物 ●自動車(オープンカーは不可)、バス、列車の内部など
問い合わせ 危機管理室 ☎366-0011

超高密度気象観測システム(POTEKA)

市では、雨量だけでなく気温・湿度・気圧・風向・風速・日射などの気象情報をリアルタイムで測定できる小型気象観測システム[POTEKA]を導入しています。ホームページ[POTEKA NET]やスマホアプリ「MyPOTEKA」から閲覧できます。
問い合わせ 危機管理室 ☎366-0011

緊急地震速報訓練放送を実施します

20日(休)午前10時ごろに、防災行政無線の屋外拡声子局(スピーカー)から、緊急地震速報の訓練放送を行います。訓練放送が聞こえたら、身を守るための安全行動(まず低く・頭を守り・動かない)を約1分間とってください。
放送内容 チャイム音⇒こちらはぼうさい

＼防災行政無線の内容を電話で聞けます／

防災行政無線放送テレホンサービス
フリーダイヤル ☎0120-367-707

おおさかさやまです⇒ただいまから訓練放送を行います⇒(緊急地震速報チャイム音)緊急地震速報、大地震です。大地震です。これは訓練放送です(3回繰り返し)⇒こちらはぼうさいおおさかさやまです⇒これで訓練放送を終わります⇒チャイム音

問い合わせ 危機管理室 ☎366-0011

梅雨時の大雨に備えて



防災マップや市ホームページで危険箇所を確認し、大雨のときは気象警報や注意報に注意してください。また、水害に備えて家の周りを点検し、掃除や修理をしておきましょう。
<<点検、掃除の際の注意点>> ●雨どいに木の葉が詰まったり、つなぎ目が外れていないか ●側溝に落ち葉やごみ、土砂がたいていないか ●屋根瓦またはトタンのずれや破損はないか ●雨戸の傷み、立て付け不良はないか ●停電に備えて懐中電灯や携帯ラジオを用意しているか

問い合わせ 危機管理室 ☎366-0011

環境

公共下水道に接続したら

公共下水道に接続し、し尿くみ取りが不要になったときは、速やかに「くみ取り廃止」の手続きを行ってください。公共下水道接続後も廃止の届け出がない場合は、くみ取り手数料の請求が届くことがあります。

問い合わせ 生活環境グループ ☎366-0011

赤十字活動資金にご協力を

日本赤十字社では、災害救護活動や医療事業、血液事業など人の命と健康を守る活動を推進しています。これらの活動は、皆さんの寄付で支えられています。ご支援をよろしくお願いいたします。

寄付方法 ●生活援護グループ窓口に持参 ●郵便局から振り込み ●スマホで「Jコインペイ」アプリから

問い合わせ 生活援護グループ ☎366-0011、日本赤十字社パートナーシップ推進部会員課 ☎03-3437-7081

医療

入院時の食事療養標準負担額および生活療養標準負担額が変更

6月から入院時の食事療養標準負担額および生活療養標準負担額が以下の金額に変わります。
《入院時の食費》●現役並み所得・一般/490円 ●住民税非課税世帯・低所得Ⅱ/230円(過去12か月で90日を超える入院をした人は180円。本人確認ができるものと入院日数を確認できるもの(領収書など)を持って、市役所保険年金グループへ申請してください) ●低所得Ⅰ/110円

《療養病床に入院したときの食費》●現役並み所得・一般/490円 ●住民税非課税世帯・低所得Ⅱ/230円 ●低所得Ⅰ/140円

問い合わせ 大阪府後期高齢者医療広域連合 給付課 ☎06-4790-2031、保険年金グループ ☎349-9472(後期)、349-9471(国保)

募集

会計年度任用職員



【①放課後児童支援員夏期補助員】

勤務日 7月8日(月)～8月31日(土)(夏休み期間) 応募資格 児童の育成に関心のある18歳以上の人(高校生を除く)

【②放課後児童支援員】

応募資格 保育士、教員、社会福祉士などの資格を持つ人、2年以上放課後児童健全育成事業に従事した経験がある概ね20歳以上の人
【幼稚園教諭・保育士】

職種・応募資格 ③幼稚園教諭・保育士(市立こども園での教育保育業務) ※配属先は幼稚園勤務となる場合があります/保育士資格および幼稚園教諭免許を持つ人 ④保育士(市立こども園における延長保育業務)/保育士資格を持つ人 採用期間 採用日～令和7年3月31日 試験日 随時 採用人数 ③7人程度 ④1人程度

申し込み 市役所こども育成グループで配布する募集要項を確認し、応募用紙を〒589-8501大阪狭山市役所こども育成グループへ郵送または直接。①15日(土)必着(1日(土)・15

日(土)は午前中のみ受け付け)。②～④随時受け付け。募集要項・応募用紙は市ホームページからもダウンロード可。ニュータウン連絡所、ぽっぽえん、UPっぷでも配布しています
問い合わせ こども育成グループ ☎366-0011

大阪府居宅介護職員初任者(障がい者ホームヘルパー知識習得)研修

とき 7月24日(水)～10月30日(水)(講義35時間、演習12時間を予定) 対象 大阪府内に居住、通勤、通学していて、すべてのカリキュラムが受講可能な介護職員初任者研修修了者、訪問介護員(2級)養成研修修了者または居宅介護従事希望者 受講料 4,000円 定員 90人 申し込み 受講案内を確認し受講申込書を、〒537-0025大阪市東成区中道一丁目3-59(社福)大阪障害者自立支援協会。大阪府行政オンラインシステムからも可。詳しくは、大阪府ホームページを確認してください。14日(金)～7月5日(金)必着

問い合わせ (社福)大阪障害者自立支援協会 ☎06-6748-0588・FAX06-6748-0589

第27回大阪府介護支援専門員実務研修受講試験

受験資格 医師、看護師、介護福祉士などの試験対象の国家資格などに基づく業務および相談援助業務のうち、施設などで必置とされる相談援助業務に5年以上かつ900日以上の実務経験がある人 ※詳しくは、(一財)大阪府地域福祉推進財団ホームページを確認してください 試験日 10月13日(日)午前10時から 受験料 1万3,400円(払込手数料170円が別途必要) 申し込み 富田林保健所、市役所高齢者福祉グループで配布する受験申込書を簡易書留で、〒542-0012大阪市中央区谷町七丁目4-15大阪府社会福祉会館内(一財)大阪府地域福祉推進財団ケアマネ係。24日(月)消印有効
問い合わせ (一財)大阪府地域福祉推進財団ケアマネ係 ☎06-6763-8044

国民健康保険

本算定分の通知書を送付

今年度の国民健康保険料の通知書を6月中旬に加入世帯へ送付します。国民健康保険料の納付義務者は世帯主であるため、請求・送付先は世帯主です。なお、1日(土)以降に国民健康保険資格の異動や税の修正申告をし

た世帯には、7月中旬に変更分を送付します。

国保広域化により、平成30年度から国民健康保険制度の財政運営の主体が市町村から大阪府となりました。市町村ごとに異なる保険料率や保険料の減免基準などについて、6年間の激変緩和措置期間を経て、今年度から府内で統一します。

問い合わせ 保険年金グループ ☎349-9470

納付が困難なときは納付相談を

納付期限までに保険料の納付が困難な人を対象に納付相談を受け付けています。

《保険料の減免制度》失業など特別な事情により昨年度に比べて収入が著しく減少し、保険料の納付が困難な場合は、28日(金)までに本算定納付通知書と、収入減少後の3か月間の国民健康保険加入者全員の収入が確認できるもの(給与明細書、収支内訳書、源泉徴収票など)を持って、市役所保険年金グループへ申請してください。 ※所得状況などにより減免できない場合があります

問い合わせ 保険年金グループ ☎349-9470

特定保健指導の利用を

特定保健指導は、特定健康診査や市が費用助成した人間ドックの結果、メタボリックシンドロームまたは予備群に該当した人を対象に、健康状態の振り返りや生活習慣の改善を支援するものです。保健師や管理栄養士が、生活に取り入れやすい工夫を一緒に考え、指導します。対象者には、特定健康診査受診の翌月以降に案内を送付します。

問い合わせ 保健センター ☎367-1300

特定健康診査を開始

4月1日現在で国民健康保険の資格がある40歳以上の人に、特定健康診査受診券を5月下旬に送付しています。受診の際は、対象医療機関に受診可能日を確認し、国民健康保険被保険者証などと受診券、受診票、結果票(令和5年度に受診した人のみ)を持参してください。

《人間ドックの受診費用を助成》対象 ●大阪狭山市国民健康保険加入者で満30歳以上の人 ●国民健康保険被保険者資格を取得して1年以上経過している人 ●国民健康保険料を完納している世帯の人 回数 年度内に1回 助成額 対象医療機関で受診した場合のみ、一般基本健診費用額のうち上限3万円 ※オプション費用は個人負担

です。人間ドックは特定健康診査との併用受診はできません。対象医療機関や助成内容について、詳しくは市ホームページで確認してください

今年度の受診者全員に、過去3年間の結果についてのアドバイス冊子と、5,000円分のさやりんポイントカードを送付します。届くまでに6か月程度かかる場合があります。

※40歳未満の人間ドック受診者はさやりんポイントカードのみ

問い合わせ 保険年金グループ ☎349-9471

労働

労働保険の年度更新

労働保険の年度更新は、労働保険料の申告・納付をする重要な手続きです。大阪労働局から事業主に申告書が送付されるので、7月10日(木)までに手続きしてください。

問い合わせ 羽曳野労働基準監督署 ☎072-956-7161

ひとり親家庭等のための就業支援講習会

母子家庭の母や寡婦、父子家庭の父を対象にした講座です。2歳～未就学児の子どもの保育があります。就職セミナーの受講が必須です。

《ケアマネジャー》とき 7月27日～8月31日の土曜日(全6回) ところ 大阪府立母子・父子福祉センター(大阪市東成区中道/大阪メトロ中央線「森ノ宮駅」下車) 対象 ケアマネジャー試験申込者 受講料 6,000円(教材費) 定員 20人(多数の場合は抽選) 申し込み 往復はがきに講座名・郵便番号・住所・名前・年齢・職業・電話番号・志望動機・過去に当センターで受講した講座名・Wi-Fi環境の有無・保育希望者は子どもの名前と年齢を書いて、〒537-0025大阪市東成区中道一丁目3-59

大阪府母子家庭等就業・自立支援センター。大阪府立母子・父子福祉センターホームページからも可。27日(木)消印有効 ※返信面にも郵便番号・住所・名前を書いてください

問い合わせ 大阪府母子家庭等就業・自立支援センター ☎06-6748-0263

相談

女性のくらし特別法律相談会



女性弁護士と女性相談支援員が悩みを一緒に考えます。

とき 7月22日(月)午後1時～1時50分・午後2時～2時50分・午後3時～3時50分

ところ 市役所別館・相談室B ※オンライン相談可

対象 市内に居住・通勤・通学する女性 定員 いずれも1組(先着順) 申し込み 3日(月)から市役所広報広聴・

人権啓発グループへ電話または直接。市申込フォームからも可

問い合わせ 広報広聴・人権啓発グループ ☎366-0011



税

市市民税の公的年金からの特別徴収制度

4月1日現在、65歳以上の人で一定の要件に該当する場合、公的年金などに係る市市民税は、支給される年金から差し引きして徴収されます。公的年金等以外の所得に係る市市民税は、普通徴収または給与からの差し引きにより別途徴収されます。今年度から

新たに公的年金からの特別徴収の対象となる場合、10月分の年金から差し引かれ、それ以前の方は普通徴収での納付となります。詳しくは、納税通知書を確認してください。

問い合わせ 税務グループ ☎349-9402

7月1日(月)は市市民税の第1期分の納期限

忘れないよう近くの金融機関、コンビニエンスストアまたはスマホ決済で納めてください。税金を滞納すると、督促手数料や延滞金がかかるほか、財産の差し押さえなどの滞納処分を行う場合があります。納期限までに納付が困難な場合は、早めに市役所税務グループに納付方法を相談してください。

問い合わせ 税務グループ ☎349-9400

1日(土)から市市民税・森林環境税課税所得証明書を発行

市市民税・森林環境税を普通徴収や公的年金から特別徴収で納める人および非課税の人の課税所得証明書は、1日(土)から発行します。

問い合わせ 税務グループ ☎349-9402

6日(木)から市市民税・森林環境税納税通知書を順次送付

市市民税・森林環境税に係る納税通知書が届かない人は、市役所税務グループへ連絡してください。 ※給与から市市民税を差し引きしている人は事業所から配布するので、市役所からは送付しません。口座振替の場合は、金融機関名などを確認してください

公的年金から特別徴収の対象者で、既に差し引きした税額(4・6月の市市民税)が今年度の市市民税の決定額より多い場合は、年金支給月の約2か月後に還付通知書を送付します。

問い合わせ 税務グループ ☎349-9402

広報おおさかさま広告募集!!(有料)

産業振興を図り、商品やサービスなどに関する情報を市民に提供するため、「広報おおさかさま」に広告を掲載しています。広告掲載を希望する事業者の皆さんは、下記(いずれか)の広告代理店へ問い合わせてください。

■発行部数 27,800部(市内全世帯・官公庁など) ■広告サイズ 大枠(縦60mm×横188.5mm)、小枠(縦60mm×横93.2mm) 4色刷り

問い合わせ ・S T総合広告 ☎072-368-1227 ・(株)ウィット ☎072-668-3275 ・(株)阪奈宣伝社大阪支店 ☎06-6214-5583
・(株)ジチタイアド ☎092-716-1401 ・合同会社IM総合企画 ☎072-275-5449 ・(株)郵宣企画 ☎06-6305-2376
・クリエイティブデザインスタジオ でんクリドットコム ☎0721-69-4995